



令和5年12月号入居者だより 区営住宅

年内に口座残高確認をして下さい！

年末年始は金融機関が休業となるため、口座振替日も下記の通り変更となりますので、残高不足とならないように必ず年内に残高確認をして下さい。

- ・令和5年12月分：1月 4日（木）
- ・令和6年1月分：1月31日（水）
- ・令和6年2月分：2月29日（木）
- ・令和6年3月分：4月 1日（月）



火災に注意しましょう！～冬になると空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります～

1. 調理時には火の元から目を離さずに

「鍋の火のかけ放し」等、調理時の不注意による火災が発生しています。調理時には火のそばから離れず、離れる時は必ず火を止めるようにしましょう。

2. たばこの吸殻の処理は適切に

吸殻を完全に消火しなかったために出火したものなど、吸殻の不適切な処理による火災が発生していますので、注意しましょう。

3. コンセント・プラグの掃除は定期的に

コンセントとプラグの間に埃がたまり通電している電気によって発火します。使っていないプラグを抜いたり、定期的に掃除するようにしましょう。

ガスストーブ



石油ストーブ



4. 暖房器具の使用は適切に

ガスストーブ・石油ストーブの使用は禁止されています。

犬、猫、鳥等の動物の飼育は、禁止されています

「入居のしおり」並びに掲示板への掲示等でお知らせのとおり、他の入居者に迷惑となるので、犬、猫、鳥等の動物の飼育や敷地内の餌やりは禁止されています。鳴き声、抜け毛、粪尿等で、他の入居者や近隣の方とのトラブル、環境衛生悪化の原因となることが多いのです。禁止されている犬、猫、鳥等の飼育を行っている場合は、新たな飼い主を探すなど、対策を講じてください。



区営住宅には一部の住宅を除き駐車場はありません！

区営住宅には一部の住宅を除き駐車場はありません。住宅内の通路や空地に駐車することはできません。

通路や空地を保管場所代わりに使用することは、「自動車の保管場所の確保等に関する法律」に違反します。また、緊急車両の進入の妨げになるほか、見通しを悪くするため、交通事故にもつながります。来客の方には、近隣のコインパーキングを使用してもらうようしてください。



**駐車禁止
NO PARKING**

防災訓練に参加しましょう！

火災や地震などの災害は、いつ、どこで発生するか予測できません。みんながご自身を守り、災害による被害を最小限にいとめられるよう、定期的に訓練を行うことが大切です。今月より各住宅で順次実施しておりますので、みなさんのご参加をお願いします。



年末・年始の資源回収・ごみ収集について

12/31(日)～1/3(水) すべての資源回収・ごみ収集はお休みです。年内の収集が終了した集積所には、防火や街の美化のため、年始の収集開始日まで資源やごみを出さないでください。



健康相談ダイヤルサービスご利用頂けます！

公営住宅にお住まいの皆様の健康や医療、育児、介護、心理、栄養などに関するお悩みを、24時間365日、いつでも電話でご相談いただけます。何かお悩みごとがございましたらお気軽にご相談下さい。

「病気」「気になる症状」等お問い合わせを多く頂いております。

相談窓口：0120-401-748（ご相談及び通話料無料）



公営住宅の窓口 指定管理者 株式会社 東急コミュニケーションズ

〒153-0051 目黒区上目黒2-19-15 目黒区総合庁舎別館6階

《お問い合わせ》電話 03-3715-1871 受付時間 8:30～17:00（土日祝休）

※夜間・休日は設備緊急センターに転送されます。

12/29～1/3は年末年始休暇期間となります。良いお年をお迎え下さい。